

『申子』大體篇訳注

吉田 総士

本稿は唐の魏徴らによつて編纂された『群書治要』所収の『申子』大體篇に訳註を施すものである。

韓の昭公に仕えた申不害によつて著されたとされる『申子』はその大部分が散佚しており、種々の書に断片的に佚文が見られるものを除けば、一篇全部が残っているのは大體篇のみである。申不害が韓非に強い影響を与えた法家の先駆ともいえる存在であることは周知の通りであり、当人の手になるものであるかは脇に置いて、法家や黄老思想を考える際に見過ごす事はできない文献である。いままでもそれらの研究において『申子』が用いられる事は少なくなかったが、その完全な訳注となると日本では発表されていない。このような事情によつて本稿を執筆する。

大體篇を収める所の『群書治要』は中国では一度失われた文献であった。しかし幸いにも日本に伝えられたものが残っており、いくつかの本が存在した。写本としては現在宮内庁書陵部蔵の金沢文庫本と東京国立博物館蔵の九条家本があり、特に金沢文庫本は三巻を欠くのみでほぼ完具された良本である。九条家本は欠

失が多く、『申子』大體篇は見る事ができない。江戸時代に入ると金沢文庫本をもとに元和銅活字本が刊行されたが、それほど普及しなかった。時代が下った天明七年に元和本を底本に金沢文庫本によって校正した天明尾張本が刊行されるとこれが広く普及し、日本だけでなく中国にまでも大きな影響を与えた。中国の四部叢刊本は天明本を底本としたものである。

凡例

- ・ 底本には尾崎康・古林芳規 解題『古典研究會叢書 漢籍之部 第十三卷 群書治要（五）』（汲古書院、一九八九年）に拠って金沢文庫本を用いた。
- ・ 訳注は、原文・必要があれば校勘・訓読・注・通釈からなり、この順に並ぶ。また、末尾に余説を附す。
- ・ 校勘には、天明尾張本との異同を検討し、底本を採用しない場合のみ示した

原文

夫一婦擅夫、衆婦皆乱。一臣專君、群臣皆蔽。故妬妻不難破家也、而乱臣不難破國也。是以明君使其臣並進輻湊、莫得專君。今人君之所以高為城墉而謹門閭之閑者、為寇戎盜賊之至也。今夫弑君而取國者、非必踰城墉之險而犯門閭之閑也。蔽君之明、塞君之聽、奪之政而專其令、有其民而取其國矣。今使烏獲・彭祖負千鈞之重、而懷琬琰之美、令孟賁・成荊帶干將之劍衛之、行乎幽道、則盜猶偷之矣。今人君之力非賢乎

烏獲・彭祖、而勇非賢乎孟賁・成荊也。其所守者、非持琬琰之美・千金之重也。而欲勿失、其可得耶。

訓読

夫れ一婦夫をほしいま檀ほしいまにせば、衆婦皆乱る。一臣君を専らにせば、群臣皆蔽はる。故に妬妻は家を破るに難からずして、亂臣は國を破るに難からざるなり。是を以て明君は其の臣をして並進・輻湊し、君を専らにするを得ることなからしむ。今人君の高く城郭を為して門閭の閑を謹しむ所以は、寇戎盜賊の至ると為せばなり。今夫れ君を弑して國を取る者、必ずしも城郭の險を踰へて門閭の閑を犯すに非ざるなり。君の明を蔽ひ、君の聽を塞ぎ、この政を奪ひて其の令を専らにし、其の民を有ちて其の國を取るなり。今烏獲(一)・彭祖(二)をして千鈞の重を負ひ琬琰(三)の美を懐かしめ、孟賁(三)・成荊(四)をして干將(五)の劍を帯びて之を衛らしめ、幽道に行かば、則ち盜ぬすびと猶ほ之を偷むがごとし。今人君の力は烏獲・彭祖(二)に賢るまさに非ず、而も勇は孟賁・成荊に賢るに非ざるなり。其の守る所の者は、琬琰(三)の美・千金の重を持するに非ざるなり。而して失ふ勿からんと欲して、其れ得可けんや。

注

(一) 烏獲は、人名。秦の武王の臣。大力があつた。『史記』范雎蔡澤列伝に「烏獲・任鄙の力ありて死し、成荊・孟賁・王慶忌・夏育の勇ありて死す。死は人の必ず免れざる所なり。(烏獲・任鄙の力

焉而死、成荊・孟賁・王慶忌・夏育之勇焉而死。死者人之所必不免也。」とある。

(二) 彭祖は、人名。古の長寿者。ここでは大力の持ち主とされる。

(三) 孟賁は、人名。戦国の勇士。(二)も参照。

(四) 成荊は、人名。大力の勇士。(二)も参照。

(五) 干將は、劍の名。古の名劍。『荀子』性惡篇に「闔閭の干將・莫邪・鉅闕・辟閭は、此れ皆な古の

良劍なり。(闔閭之干將・莫邪・鉅闕・辟閭、此皆古之良劍也。)」とある。

通釈

一人の妻が夫をほしいままにすれば他の妻は皆乱れる。一人の臣下が君主をもつばらにすれば群臣は皆隔てられてしまう。だから嫉妬深い妻が家を破るのは簡単であり、乱臣が国を滅ぼすのも簡単である。そのため明君は多くの臣下を並走して集まり来させ、君主をもつばらにすることができないようにする。今人君が城壁を高くして門を厳格に閉じるのは夷狄や盜賊がやってくると思うからである。しかし君主を殺して国を奪う者は、必ずしも城壁を越え門を破る者ではない。君主の耳目を覆い、政令を奪い専らにし、民を私有して国を奪うのである。今烏獲や彭祖に千金を背負わせて美玉を持たせ、孟賁と成荊に干將の劍を持って守らせても、薄暗い道を行けば盜人がこれを盗んでしまうようなものである。今人君の力は烏獲や彭祖より優れるわけではなく、武勇は孟賁や成荊より優れているわけではない。しかも守っているもの

は、美玉や千金程度のもを持つてゐるのではない。これで失いたくないと思つても、叶わないことである。

原文

明君如身、臣如手、君若號、臣如響。君設其本、臣操其末、君治其要、^(一)臣行其詳。君操其柄、臣事其常。為人臣者、操契以責其名。名者、天地之綱、聖人之符。旅天地之綱、用聖人之符、則万物之情無所逃之矣。故善為主者、倚於愚、立於不盈、設於不敢、藏於無事、竄端匿疏、示天下無為。是以近者親之、遠者懷之。示人有餘者人奪之、示人不足者人与之。剛者折、危者覆、動者搖、靜者安。名自正也、事自定也。是以有道者自名而正之、隨事而定之也。鼓不与於五音、而為五音主。有道者不為五官之事、而為治。主君知其道也、官人知其事也。十言十當、百為百當者、人臣之事也。非君人之道也。昔者堯之治天下也以名。其名正、則天下治。桀之治天下也、亦以名、名倚、而天下乱。是以聖人貴名之正也。主處其大、臣處其細。以其名聽之、^(二)以其名視之、^(三)以其名命之。鏡設精、無為而美惡自備、衡設平、無為而輕重自得。凡因之道、身与公無事、無事而天下自極也。

校勘

(一) 天明本では「臣行其要」の部分は存在しない。前後の対句関係から天明本がよい。

(2) 天明本では「以其名視之」となっている。前後の節と同じ構造であるため天明本がよい。

訓読

明君は身の如く、臣は手の如く、君は號の若く、臣は響の如し。君は其の本を設け、臣は其の末を操り、君は其の要を治め、臣は其の詳を行ふ。君は其の柄を操り、臣は其の常を事とす。人臣(六)為る者は、契(七)を操りて以て其の名(八)を責む。名は天地の網、聖人の符なり。天地の網を張り、聖人の符を用ふれば、則ち万物の情之を逃るる所無し。故に善く主為る者は、愚に倚り、盈たざるに立ち、敢へてせざるに設け、事とする無きに藏れ、端を竄し疏を匿し、天下に無為を示す。是を以て近き者は之に親しみ、遠き者は之に懐く。人に餘り有るを示す者は人之を奪ひ、人に足らざるを示す者は人之に與ふ。剛きは折れ、危ふきは覆へり、動くは搖れ、靜かなるは安らかなり。名(九)自ずから正しくして、事(九)自ずから定まるなり。是を以て道有る者は名に自りて之を正し、事に随ひて之を定むるなり。鼓五音に与せず、而して五音の主と為る。道有る者は五官の事を為さず、而して治を為す。主君は其の道を知り、官人は其の事を知るなり。十言ひて十當たり、百為して百當たる者は、人臣の事なり。君人の道に非ざるなり。昔者(十)、堯の天下を治めるや名を以てす。其の名正しければ、則ち天下治まる。桀の天下を治めるや亦た名を以てするも、名(十一)倚(十一)なれば、而して天下乱る。是を以て聖人は名の正しきを貴ぶなり。主は其の大に處り、臣は其の細に處る。其の名を以て之を聴き、其の名を以て之を視、其の名を以て之に命ず。鏡は精を設け、無為にして美惡自ら

備はり、衡は平を設け、無為にして輕重自ら得る。凡そこの道に因れば、身と公とは事無く、事無くして天下自ずから極まるなり。

注

(六) 人臣は、金沢文庫本・天明本ともに「人臣」であるが、阮廷焯『先秦諸子考佚』（鼎文書局一九八〇年）は「羣書治要引人君作人臣、誤也。」として「人君」に直す。文意に鑑みて「人君」として訳す。

(七) 契は、臣下による過去の発言の証拠。形名参同の思想と関連する。『韓非子』主道篇に「是を以て言はずして善く應じ、約せずして善く會す。言已に應ぜば則ち其の契を執り、事已に會せば則ち其の符を操る。符契の合する所、賞罰の生ずる所なり。（是以不言而善應、不約而善會。言已應則執其契、事已會則操其符。符契之所、賞罰之所生也。）」とある。

(八) 名は、万物のあるべき基準や秩序。曹峰「いわゆる『黄帝四經』に見える「名」の研究」（『人文科学第十二号』大東文化大学人文科学研究所二〇〇七年所収）を参照。この一節は、臣下が能力を自己申告するのに対して、それが名という秩序に合っているかを判断した上で職務を割り振ることを端的に主張している。

(九) 事は、ここでは名と同じ意味。『経法』論篇に「名實相應すれば則ち定まり、名實相應ぜざれば

則ち争ふ。物自ずから正し、名自ずから命け、事自ずから定まる。三名察すれば則ち盡く情偽を知りて惑はず、國を有たば將に昌えんとし、罪に當らば先ず亡ばん。(名實相應則定、名實不相應則争。物自正也、名自命也、事自定也。三名察則盡知情偽而不惑矣、有國將昌、當罪先亡。)

通釈

明君は体のようであり、臣下は手のようである。君主は号令のようであり、臣下は反響のようである。君主は根本をほどこし、臣下は末端を担当し、君主は要点をただし、臣下は詳細を行う。君主は基礎を据って、臣下は日常に対応する。君主は臣下の発言についてそれが名という、万物のあるべき基準・秩序にあっているかを追求し、それに応じて役割を与える。名は天地の網であり、聖人の符である。天地の網を張って、聖人の符を用いれば、万物の事情は見知から逃れることはできない。そのため良い君主は、愚かさには依拠し、満ち足りないとところに立脚して、殊更に行動しないようにして、仕事をしていないように身を引き、端も大略をも隠し、天下に無為を示す。これで近い者は親しみ、遠い者は懐く。他人に余りあることを見せびらかせば人々はそれを奪い、人に足りないことを示せば人々は与える。強いものは折れ、不安定なものは覆り、動くものは揺れ、静かな者は安全である。名は自ずから正しく、事も自ずから定まる。そのため道を体得する者は名によって行いを正し、事に従って在り方を定めるのである。

太鼓は五音を発さないが、それでいて五音の主となる。道を体得する者は五官の仕事をしなが、それでいて統治を行う。主君は道を知り、官人は事を知っているのである。十を言つて十が当たり、百を行つて百が当たるといふのは人臣の仕事であり、君人の道ではない。むかし堯が天下を治めるのに名を用いた。名が正しければ天下は治まる。桀が天下を治めるのにもまた名を用いたが、名が不当であつたため天下は乱れた。そのため聖人は名が正しいことを尊ぶのである。主は広大なところにいて、臣は詳細なところにいる。名によつて臣下の發言を聞き、名によつて臣下の行いを見て、名によつて臣下に命令する。鏡は精明さによつて、無為だが美悪の判別がつき、はかりは公平さによつて、無為だが軽重の判別がつく。全てこの道によれば、私にも公にも仕事が無く、仕事が無くてなお天下は自ずから極まるのである。

余説

本篇は、前半では専横の臣下の危険性とそれに適切な方法で対処すべきことを述べ、後半ではその方法について具体的に述べるものである。前半は『韓非子』などにも典型的に見られる言説である。後半は臣下に実務を行わせて君主はその監視をするだけという姿勢を、『老子』的な無為と結びつけた黄老思想に典型的な思想である。しかし「契を操りて以て其の名を責む。」という一節には大體篇に特有の思想を見ることが出来る。この部分を形名參同と結びつける発想は浅野裕一『黄老道の成立と展開』（創文社 一九九二年）など多くの研究に共通するが、他の思想の形名參同とは差異が存在する。『韓非子』で語られ

る形名参同では「名」が臣下の発言であり、それを実際の成果である「形」と比較する。『韓非子』においては「契」と「名」は同じものであり、比較は成立しない。一方黄帝書の一つである『経法』においては「名」は万物のあるべき秩序であり、君主がそれを認識した上で、これと臣下の実情を比較することを主張する。この場合そもそも臣下の発言は議論に登場しない。今一度大體篇の該当箇所を見れば、どちらの思想とも一致しないことがわかるだろう。ここでは「契」は『韓非子』、「名」は黄帝書での意味と同様のものであるとすれば、「臣下の発言と万物のあるべき秩序を比較する」という意味にとることができ。そして、篇全体が君主と臣下の適切な仕事について述べていることを踏まえれば、その上で職務を割り振ることを主張していると理解するべきである。『韓非子』のやり方では一旦は臣下の発言をそのまま受理しなければいけないし、黄帝書のやり方では割り振りの裁量は君主に一任されて臣下の申告を参考にする余地がない。大體篇の主張は臣下の発言と君主の認識する秩序を比較して職務を割り振るといいうように、両極端とも言える二者の中間に位置するものである。